

令和4年7月1日

保護者の皆様

西東京市立保谷第二小学校  
校長 三澤 亘 潤

## 小中学校給食食材の購入費に対する市からの補助について

新型コロナウイルス感染症等の影響が長期化するなかで、給食食材の値上がりが続いており、現状の給食費では、給食の質と量を保ちながら提供することが難しくなっています。西東京市では、市立小中学校における学校給食の質と量を保ち、安定的に実施するため、市から小中学校に対して、給食食材等の購入費用の一部を、以下の要領で補助することが決定されました。

補助の対象は、令和4年7月1日から令和5年3月31日までの間に提供される学校給食に使用する給食食材等の購入費となり、補助額は、児童1食あたり20円～23円です。保護者の皆様にお支払いいただく給食費に変更はありません。

保護者の皆様にお支払いいただく給食費と市からの補助金を有効に使用し、安全・安心な給食を提供してまいりますので、今後ともご理解ご協力のほど宜しくお願い致します。

### 1 目的

コロナ禍における原油価格・物価高騰への対策として、保護者の負担を増加させることなく、西東京市における学校給食の質と量を確保し、安定的に児童・生徒に提供することを目的として、学校給食の食材購入費に対する補助を実施する。

### 2 補助基準額

| 区 分          | 令和4年度給食費<br>(1食単価) | 補助基準額<br>(1食あたり) |
|--------------|--------------------|------------------|
| 小学校<br>(低学年) | 254円               | 20円              |
| 小学校<br>(中学年) | 270円               | 22円              |
| 小学校<br>(高学年) | 285円               | 23円              |

※ 保護者の皆様にお支払いいただく給食費に変更はなく、1食あたり低学年は254円、中学年は270円、高学年は285円です。